

令和 5 年度 神栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和5年度神栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度神栖市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
土合第三汚水中継ポンプ場 電気設備修繕工事	令和5年度から 令和7年度まで	3,454千円

令和5年12月6日提出

神栖市長 石 田 進

添付書類

令和5年度 神栖市下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道事業収益
土合第三汚水中継ポンプ場電気設備修繕工事	3,454			令和5年度から 令和7年度まで	3,454	3,454